

近世貨幣流通の日朝比較史試論

—— 錢貨を中心として ——

岩 橋 勝

1 はじめに

一国の近代移行期経済発展において様々な準備条件が必要であるが、それらのうちで貨幣制度の整備は不可欠のインフラであろう。一般に近代的経済発展の基礎的条件として挙げられる国民所得や投資の増加率がいかに上昇しても、貨幣制度や信用制度が十分に整っていないければそれらが有効に機能することは困難であろう。さらに、制度化は政府活動の重要な機能であるが、それを受容する経済社会状況によって制度の効果は大きく異ならざるを得ない。貨幣制度を例にとると、政府がすでに前時代に長い期間をかけて定着している慣行を追認して制度化する場合と、貨幣流通システムが未成熟な段階で一定の先進的貨幣制度をあえて強制的に定着化しようとする場合では、その効率性は著しく異なるであろう。

ところで同じ東アジアに位置し、古代以来、ともに大国・中国の政治経済的、文化的影響を受けながら日本と朝鮮が、とりわけ近代以降大きく異なった進路をたどったことは周知の通りである。たとえば中世日本において、古代律令時代の独自の国家的鑄銭を放棄したのちに、莊園年貢の代銭納化等を契機として皮肉にも地方からも錢貨需要がたかまり、大量の中国（宋・明）銭を流入させた。同じ時期、李氏朝鮮は1415年に朝鮮通宝を鑄造発行し、米や麻布等の物品貨幣が主流だった交換・支払手段に代用させようとした。中国と地続きで隣接している朝鮮半島で、李朝は中国銭の流入をむしろ意図的に忌避したもの

か、この期にそれらが使用された形跡はない¹⁾

一方、19世紀後半期にともに開港した日朝両国は、経済諸制度近代化の一環としてそれぞれ新しい貨幣制度を採択した。日本における1871年「新貨条例」、朝鮮における1891年「新式貨幣条例草案」および1894年「新式貨幣発行章程」がそれである。近世において日本は金、銀、銅銭のいわゆる三貨流通を経て、明治期に至り実質、金銀複本位制を採用し、紆余曲折を経ながらも兌換政府紙幣や銀行券を定着させていった。これに対して、朝鮮は17世紀末以降によりやく錢貨定着にいたるが、1876年の開港後、銀本位制を志向し、政府紙幣である「戸曹兌換券」を準備しながら流通し得なかった。近代初期段階に生じたその差異の要因には明治日本の軍事的圧力および経済的影響もなしとはいえないであろう。しかし、主要因は李硯崙が「当時近代貨幣を一般的に受け入れるほどに経済的および社会的な基盤が十分に築かれていなかったという点も考慮にいれなければならないであろう」²⁾と指摘するように、開港時までには両国が到達した貨幣流通の進展度の差異に帰せられるものと思われる。

本稿は今日確認できる限りの近世³⁾日朝両国の貨幣流通状況をつき合わせて、近代初期段階までに生じた差異の要因を探ることを目的としている。近世日本の貨幣流通状況についてはすでに1960年代までに三貨の鑄造方式や貨幣改鑄の模様、さらに近代貨幣制度に連なる藩札や私札流通の状況説明が相当に進み、80年代以降はとりわけ貨幣流通量の推計や庶民レベルの流通実態を説明して、三貨流通の地域性のみならず、その重層性があきらかとなってきた。これに対して朝鮮後期の貨幣流通の模様は「王朝実録」を典型とする、いわゆ

1) 古代から近代にいたる日本貨幣史研究成果の最新の動向については、桜井英治他編『流通経済史』(山川出版社、2002年)における栄原永遠男、桜井英治、岩橋勝、鶴見誠良による各論文、朝鮮貨幣史研究成果の最新の動向については、李硯崙『韓国貨幣金融史』(鈴木芳徳監修、藤田幸雄訳、白桃書房、2000年)、および李憲昶『韓国経済通史』(須川英徳・六反田豊監訳、法政大学出版局、2004年)を参照。

2) 前掲、李硯崙『韓国貨幣金融史』191頁。

3) 朝鮮史における「近世」が具体的にどの期間であるか、確定しているわけではないが、ここでは便宜的にいわれる1592年「壬辰倭乱」以後の「朝鮮後期」時代を日本の近世(江戸期)と対照させる。

る官撰正史に記録された断片的な記述から貨幣制度や流通貨幣の変容を垣間見るほかなかった。ところが近年、地方の富裕層である両班の史料を利用した研究があらわれ始め、さらに銭貨鑄造政策の変遷解明を通じて、銭貨の累計鑄造量を推計し、米価と関連させて経済変動の様相を数量的に分析する研究も出た。これらにより両国の貨幣経済化がどの程度進展したか比較可能になったにもかかわらず、実際に検討を試みた研究はない⁴⁾もとより依拠データに限界がある限り本稿での推論にも大きな制約が生じざるを得ないが、国際比較貨幣史がまだほとんどなされていない現況下では、少なからざる寄与は果たせるであろう。

2 流通貨幣の推移

1) 日 本

近世における日朝両国の貨幣流通のあり方を検討する前に、史実としての状況把握をあらかじめ行っておこう⁵⁾

近世日本は金・銀・銭の三貨制度で知られているが、その前時代の鑄貨は中国からの渡来銭と古代以来の磨耗した公鑄銭および私鑄銭であった。基軸貨幣が銭貨から三貨に移行したのは徳川幕府の政策意図によるところ大であるが、結果として高額貨幣に金・銀貨を併用させたのは貨幣制度の統一性を欠かせることとなった。ただし併用といっても金遣い地域と銀遣い地域に分かれ、近世前期には銀遣い地域がより広がった。東アジア諸地域で銀が主たる決済手段となっていたこともあって、17世紀前半期まで中国との交易が残った西日本で

4) ただし、貨幣流通の前提となる商業を中心として市場経済の進展度の比較を、中国・朝鮮・日本の3ヶ国について検討した李憲昶「前近代商業に関する比較史的視点」(中村哲編『東アジア専制国家と社会・経済』青木書店、1993年、所収)がある。各国の発展が都市市場中心的か、農村市場中心的かという視角にやや限定されているが、有用な労作である。

5) 本節での日朝両国貨幣史記述については、とくに注記しない限り岩橋勝「近世の貨幣・信用」(前掲『流通経済史』収載)、李硯崙『韓国貨幣金融史』、李憲昶『韓国経済通史』を参照。

は大半が銀遣いであった。東日本でも米や紅花等の特産物の販売先が京都や大坂である日本海側東北地域や、河川舟運で日本海に結び付けられている内陸の羽前庄内・村山地方では銀遣いも少なくなかったし、おなじ東北の陸中南部(盛岡藩)地方では基本的には金遣いではあったものの、藩財政収入に占める錢建て項目(とりわけ営業税にあたる御役金札錢・運上)の金額が金建て項目合計額に匹敵しており、また商人や上層農民による土地取引での評価基準が高額であっても錢建てである場合が少なくなくて、領内での基準貨幣がむしろ錢貨であったことを類推させる地域もあった。16世紀後半、東日本は貫高制の定着とともに錢貨がより浸透したので、日常の取引手段は近世に入ってもそのまま錢貨が用いられ、金貨は領主層や隔地間取引に従事する商人の決済手段として限定的に使用された地域も少なくない。

徳川幕府が金・銀貨を鑄造する前にも地金としての金(砂金も含む)・銀が支払手段として使用されることはあった。しかし、幕府による幣制確立以降は、金・銀貨は金座・銀座が排他的・独占的に鑄造し、しかも金・銀貨にはそれぞれ一定割合の銀・銅を付加し、あえて純分率を落とした合金として鑄造させたところに近世日本貨幣の特徴がある。とりわけ秤量貨幣である銀貨は、17世紀を通じて長期流通した慶長丁銀の場合、純分率80%であるにもかかわらず純銀と同価値で交換されることを前提としていた。このことが金・銀貨の改鑄(純分率の低下)を正当化し、名目貨幣化をもたらし、さらには近世後期に進行することになる、銀貨自体は流通界からほとんど姿を消しているにもかかわらず、依然として銀建て取引が広範に展開するという、いわゆる「銀目の空位化」を招いたといつてよい。

錢貨は17世紀当初、前時代より流通している磨耗した錢貨(鏝錢)を使用したが、1636年にはじめて寛永通宝の公鑄にふみきった。鑄造機関として錢座が設置されたが、金・銀座のように特定業者に継続的に請け負わせるのではなく、鑄造量に応じて複数の業者に錢座をその都度、期間を定めて委託した。錢貨は金・銀貨に比べれば1枚の価値がはるかに低いので、それらの補助貨幣

としてのみ全国的に使用されたように見られるが、もともと庶民に身近な小額貨幣であったこともあり、土地取引のような金・銀貨が用いられてしかるべきような高額取引でも地方都市や農村では銭貨が使用された。それが支払手段として用いられたというだけでなく、銭建て、すなわち銭貨が高額取引でも基準貨幣として価値尺度になったという意味で、金・銀・銭の三貨制度だったのである。銭貨は当初銅銭のみであったが、18世紀中期より素材源の減少により真鍮銭や鉄銭も出始め、19世紀には一文銭については鉄銭が主流となった。銭相場は金・銀貨以上に、当初からその素材価値よりも銭貨の需給状況で決まり、銭貨の名目貨幣的性格が強かったといえる。

西日本を中心とする銀遣い圏では18世紀後半以降、正貨としての銀貨は急速に流通界より姿を消し、代わって流通手段となったのが銀札である。銀貨はもともと決済のための授受のつど、秤で重量を検定し、価値を確認しなければならない煩雑さがあって、計数貨幣の金貨や銭貨と比べ、使用に不便さがあった。このため17世紀初頭より貨幣経済と地域内商人信用の進んだ伊勢地方や大坂で、局地的に小額の銀札が私的に発行され、私札として使用されていた。それらを藩規模で発行したのが藩札である。すでに17世紀前半から備後福山藩で発行されたという説もあるが、本格的に諸藩で発行され始めたのは17世紀末あたりからである。東日本諸藩で発行された金札もあるが、西日本の銀札が断然多い。金遣い圏では小額貨幣としての銭貨が併用されるのが一般であったので、西日本の藩札（銀札）は財政目的によるよりも、より多くの小額札を供給して、領内の流通手段需要に対応するという側面が強かったといえよう。

なお、貨幣流通が最も活発化していたとみられる大坂地方では金・銀・銭の三貨が集中したが、実際取引の決済では為替手形や、今日の小切手に相当する振り手形、および銀行券に相当する預り手形が近世を通じて大量に流通していた。ところが一方、近世中期までの多くの農村地域では自給自足的経済の要素を強く残し、貨幣需要はさほど多くなかった。このため、金銀貨はもとより小額貨幣の銭貨も使用される機会は少なく、18世紀中期頃までは土地取引のよ

うな高額を支払手段でも物品貨幣としての米が用いられることが少なくなかった。地方に三貨がより多く出回るようになったのは18世紀後期、とりわけ19世紀に入ってからで、それは金貨や計数銀貨が小額化して行く趨勢とタイアップしていた。

2) 朝 鮮⁶⁾

日本と異なって地続きで中国と接している朝鮮には、中世日本が大量の中国銭を受容したように、より多くの中国銭が流入し、朝鮮貨幣史に大きな影響を及ぼしたと考えられるが、実際は日本ほどの中国銭流入は少なく、独自の貨幣流通の様相を示した。たしかにすでに6世紀の前期において、五朱銭や明刀銭が流入し、13世紀末から14世紀中期にかけては元の札(鈔)も流入したが、さほど普及した形跡はない。朝鮮後期の本格的公鑄銭である常平通宝が発行される30年ほど前に、中国との通交路である西北地域に限定して150貫文のまとまった中国銭が流入し、使用された⁷⁾。しかし、当時朝鮮国内ではわずかな流通量とはいえ数十万貫文程度の、私鑄銭を含む銭貨が流通していたと推測されるので、中国銭のシェアは僅少といわねばならない。本格的に中国銭が流入するようになったのは、朝鮮開港前の1860年代であって、1874年時点で300~400万両(30~40万貫文)にも達し、これは当時の銭貨流通量の3、4割にも相当した⁸⁾。しかし、この期はすでに基軸貨幣を銀に移行しつつあり、小額貨幣不足を打開するため流入したものと思われる。

朝鮮独自の鑄銭は高麗朝12世紀初期に発行された海東通宝ほか数種があるが、流通の場は限定され、期間も限られたようである。公鑄銭としては李朝前期1425年から20年にわたって流通した朝鮮通宝がある。これはそれまで政府

6) 本項に関しては先に引用した李硯崙、李憲昶両著のほか、須川英徳「朝鮮時代の貨幣」(歴史学研究会編『越境する貨幣』青木書店、1999年)を参照。

7) 前掲須川論文、96頁。ただし李硯崙著62頁によれば、この時流入した銭貨は「15万両」という。こちらが正しければ、流入銭貨は1万5千貫文と、100倍多くなる。

8) 前掲李硯崙著、115頁。

が強制的に通用させようとした楮貨（紙幣）に代わるものとして発行されたので、一般庶民が交換手段として使用していた米や麻布の貨幣的使用を厳しく禁ずるなどした結果、国内である程度浸透した。しかし20年後にはふたたび楮貨が国幣（法貨）として復活し、錢貨発行は止んだ。貨幣素材である銅の持続的調達ネックとなったのではないかと思われる。この後、1620年代および30年代にも朝鮮通宝の発行が計画され、とくに賦税納付での使用を奨励したので国内への浸透は進んだが、後金や清の侵入による社会混乱もあって、鑄造量はさほどまとまったものとはみられていない。ただし、この期の鑄錢により錢貨需要は一定程度たかまり、この後の常平通宝発行の大きな前提条件を作った。

朝鮮後期以前の金属貨幣としては、錢貨よりむしろ銀が交換手段として選ばれた。はじめて国家的にそれが鑄造・発行されたのは高麗朝の1101年であって、銀瓶貨といわれた。重量は1斤(160匁)、品位は銀5：銅1と定められて、政府はそれらに「標印」を付して重量と品位を保証した。銀は対中国交易の支払手段としても需要が高まっていたが、鑄造素材に余裕があったわけではないので、国内に銀瓶が普及すると、銅の割合を増やした粗悪な銀瓶貨が民間で私鑄されて多く出回った。このため当然に銀瓶価格は下落したが、国内での高額取引に便宜であったので、以降2世紀半にわたって流通した。

銀瓶1個の価値は1282年において米15～19石（日本の石に換算して5～6石余に相当）と、一般庶民の日常的取引には向かない高額の単位であったので、より小額の銀が使用されるようになった。まず1287年、純銀塊である定量の「碎銀」（その1個の価値は日本石で約2石の米に相当といわれる）が、私鑄が増えて価値の落ちた銀瓶に代わって出回るようになり、ついで1331年「小銀瓶貨」が鑄造されて使用されるようになった。しかし、この銀貨も私鑄による銅成分の多い粗悪貨が退蔵されやすい良質の小銀瓶貨に取って代わり、銀貨の価値は極度に低落したので、15世紀初めには公的に銀瓶貨の流通は禁じられてしまった。

とはいえ交換手段としての銀に対する需要が朝鮮国内で落ちたわけではな

く、新しい公鑄銀貨が出始めるや間もなくして粗悪な私鑄銀貨が出回るようになるのは、貨幣素材としての地銀不足によるものだった。15世紀末に平安道端川で有力な銀鉱が発見されて採掘が始まり、16世紀中期より日本から銀の流入が世紀末にかけて増大するようになると、ふたたび銀が基軸貨幣としての地位を果たすようになった。壬辰倭乱（豊臣秀吉による朝鮮侵略）の際、援軍の明がもたらした大量の銀が、国内での銀使用拡大に拍車をかけた。銀需要増は国内銀鉱開発にも刺激を与え、その供給が増大したこともあって、17世紀を通じて、常平通宝が定着する18世紀初頭までは銀が流通貨幣の中心であった。しかしその後の1世紀半にわたる銅銭基軸体制を経て、19世紀半ばには銀が東アジアにおける決済用国際通貨として収束して行く潮流の中で、朝鮮においても再度、銀貨が国内において基軸通貨化して行ったのである。

朝鮮後期の、主として土地売券に見える取引貨幣を検討した李憲昶の研究⁹⁾によれば、国内各地での銭貨使用の浸透状況がおおむねわかる。すなわち、まずソウル大学図書館編『古文書集真』に記載された朝鮮前期高陽の土地売券では、1578年の事例以外に銀建て田畑取引文書は見当たらなかった。ところが朝鮮総督府『朝鮮田制考』によれば、ソウル南部の薫陶坊における土地が1602、04年には木綿で、1624、42、85、1725年には正銀で取引された。また東大門外の白菜田が1673-1714年は銀子、1731年は銭貨で取引されている。さらに中部典医監洞の契（両班中心の親睦・共済組織）の瓦家と空地が1755、77年は銀子、84-87年は銭貨、19世紀初頭は銀子に戻った後、1820年以降はすべて銭貨で取引された。

国立中央図書館が所蔵している400余件の朝鮮期貢物納付券は、19世紀に銭貨で支払われた事例もあるが銀での売買が大半であり、慣行化されていたようである。一方、1621-1893年各地奴婢文書154件を扱った研究によれば、1671年を除くどの年も銅銭による取引であった。

9) 李憲昶「1678-1865年間貨幣量と貨幣価値の推移」（『経済史学』（韓国）27号，1999年），27-8および38頁。

地方の状況については、まず京畿道地域の田畑売買に関する研究を見ると、1660-70年代は銀による売買が多いが、18世紀に入ると銀価表示は稀となった。李樹健編『慶北地方古文書集成』に収録された売買記録によれば、1692-3年月城郡江東面での田畑売買2件が銀、93年からはすべて銅銭、1687年同地での奴婢売買1件が銀、醴泉郡竜門面の奴婢取引は1689年に1件が銀、96年以降は田畑取引とも銅銭になった。

全羅道茂長・成陽呉文書によれば、1687年の奴婢取引のみ銀価表示、97年以降は銅銭となり、この傾向は田畑も同様であった。また、韓国精神文化研究院編『古文書集成資料』における全羅道の土地・奴婢取引を見ると、膨大な売券の残る求礼の文化柳氏家の土地取引は銀での取引はまったくなく、1698年に初めて銅銭での取引が現れる前はすべて物品貨幣であった。1704-5年には物品貨幣と銅銭は対等となり、06年には銅銭が優勢になって、10年以降はほとんど銅銭使用となった。さらに海南の尹氏家文書では1637年に奴婢、1697年に土地を銀で1件ずつ取引した記録があり、1696年に奴婢を初めて銅銭で取引し、1702年前後より銅銭使用が一般化している。土地については銅銭使用は1701年が初めてで、07年以降に一般化した。

以上のように取引手段を断片的ながら個別に見ると、ソウルは18世紀初めまで銀による取引が残っており、銅銭の定着は18世紀中期以降になった。しかし、地方では17世紀末に急激に物品貨幣ないし銀による取引から銅銭による取引に移行したことがわかる。

なお、朝鮮貨幣史で特徴的な様相を示したのが布貨の存在である。布貨はもともと麻布であったが、朝鮮では14世紀後半に始まる木綿の栽培が15世紀前半には全国的に普及し、市場に綿布が豊富に出回るようになると、麻布は綿布に布貨の地位を譲った。布貨は物品貨幣であるから価値が安定していたようにみえる。しかし、規格はおなじでも粗悪な綿布が出回り、良質の綿布を駆逐するようになると、当然ながら布貨の価値基準としての評価が下落し、経済を混乱させた。布貨の単位である「5升布」は織物原料として一定量の幅内での糸

数（「升」は縦糸80本）や長さ（35尺）を必要とするが、長さや糸数が不足する綿布や、織物原料としてはまとまりのない、小額取引用に切断した布貨が流通するようになったのである。高麗時代より朝鮮の貨幣は、銀・銭貨・楮貨が断続的に流通したが、須川英徳はこの布貨が庶民レベルでは最も安定的に近代まで継続して流通したという¹⁰⁾。布貨の供給は民間レベルで行われるのが一般であり、それは記録に残りにくいので、官撰正史に依拠して判断しやすい前近代の事情を探る際には、有用な指摘といえよう。このことは前近代日本の貨幣流通事情を検討する際にもあてはまる。すなわち、近世江戸時代の米が貨幣的に用いられたウエイトはとりわけ近世前期にはけっして看過できる量ではないと考えられるからである。

3 銭貨鑄造量の推計

近世における貨幣経済化を日朝間で比較検討する際、基本的には流通貨幣量が分かれば両国を対比する手がかりとなろう。ただし、前節で時期別に基軸的な流通貨幣の変遷を概観したが、すべての交換手段についてそれぞれの流通量を知ることはもとより困難である。ではあるが今日判明する限りのデータをつき合わせれば、おおよそのマクロ経済の趨勢は知ることができるであろう。近世日本についてはすでに筆者が幕府金銀貨と銭貨の時期別流通残高ないし鑄造累計量を推計した¹¹⁾。しかし銭貨については推計結果を示したに留まり、しかもその後、推計上疑念が生じた部分について近年修正推計が提示された。そこで従前に解説できなかった徳川期銭貨鑄造の推移をあらためて推計し、ついで李氏朝鮮後期に基軸的貨幣としての役割を果たした銭貨の鑄造累計量に関する近年の韓国における研究結果を紹介しよう。

10) 須川前掲論文、82頁を参照。

11) 岩橋勝「徳川時代の貨幣数量」（梅村又次他編『日本経済の発展』日本経済新聞社、1976年）および岩橋勝「近世銭貨流通の実態」（『大阪大学経済学』35巻4号、1986年）。

1) 徳川日本の錢貨鑄造量¹²⁾

徳川幕府による最初の錢貨公鑄は1636年に始まる寛永通宝とされるが、これは慶長小判・丁銀の鑄造が始まった1601年よりはるかに遅れたものである。この間、小額貨幣を欠いていたように見えるが、基本的には前時代において基軸的貨幣であった中国からの渡来錢や私鑄錢が鑿錢として小額貨幣の役割を果たしていた。幕府は1608年に金貨と鑿錢の交換比率を定める布令を出し、翌年には金銀貨の交換比率も定めたので、実質的に「三貨制度」は1608年に始まっているといつてよい。いわば前時代の鑿錢を新時代に取り込むことによって三貨制度が始まったのである。もとより幕府は早期に独自の錢貨鑄造を模索していて、すでに1606年頃に慶長通宝、1617年頃に元和通宝を鑄造したが、その出回り額はさほど大量ではなく、いずれも寛永通宝鑄造・発行のための試鑄段階にとどまったとされる。

寛永通宝発行後の鑿錢は直ちには回収されず、併用された。錢貨需要にあらたな寛永通宝のみでは対応できなかったためである。しかし、1668年以降、いわゆる「新寛永」の大量発行後は鑿錢が通用停止の対象となり、磨耗も進んだために寛永通宝と等価流通が不能となった。さらに相当額が海外に銅材として輸出された。したがって、17世紀後半以降は国内流通の錢貨は大半が公鑄錢貨とみてよいだろう。これらの幕末までの推移を表1に示した。

徳川期の錢貨公鑄は幕府直営ではなく、錢座を期間限定で設置し、その運営を民間業者や諸藩に委託して鑄造を進めた。1鑄造所当たりの鑄錢能力はおおむね一定であつたらしく、大量に錢貨を必要とする時は錢座を多く設置し、それが過剰気味になると当初の鑄造期限前であっても稼働を停止したようである。

寛永期の鑄錢はまず1636年に江戸の浅草と芝、近江坂本、京都建仁寺、大坂の5ヵ所で錢座が設置され、ついで翌年水戸、仙台等、全国合わせて8つの藩に鑄錢所設置が委託された。さらに1639年には駿河にも錢座が追加された

12) 本項で特に注記しない記述は、日本銀行調査局編『図録日本の貨幣』2～4（東洋経済新報社、1973-4年）に依拠している。

表1 近世日本銭貨鑄造量の推移 1636-1868

(単位：万貫文)

時 期	鑄造期間	鑄造量	累計 (指数)
1636-39 (寛永)	4年間	275	275
1656-59 (明暦-万治)	4年間	50	325
1668-83 (寛文・天和)	16年間	197	522 (100)
1697-1705 (元禄・宝永)	9年間	208	730 (140)
1711-15 (正徳)	5年間	50	780 (149)
1716-35 (享保)	20年間	184	964 (185)
1736-47 (元文・延享)	12年間	745	1,709 (327)
1765-88 (明和・天明)	17年間	① 502	
	21年間	*④ 215	2,426 (464)
1821-25 (文政)	5年間	32	2,458 (471)
1835-41 (天保)	7年間	㊦ 397	
		① 8	2,863 (548)
1857-66 (安政・慶応)	3年間	④ ?	
	8年間	① 90	2,953 (566)
1861-63 (文久)	3年間	④ 120	3,073 (589)
1863-65 (文久・慶応)	3年間	④ 350	3,423 (656)
1865-67 (慶応)	3年間	㊦ 250	3,673 (704)

出所：日本銀行調査局編『図録 日本の貨幣』2～4（東洋経済新報社、1973-4年）をもとに摘出して作成した銭貨鑄造量表（岩橋勝「近世銭貨流通の実態——防長における銭匁遣いを中心として」『大阪大学経済学』35-4、1986年、p.41）を改訂。

注：1 *印は、安国良一氏による修正値。

2 ①、④、㊦はそれぞれ1文銭、4文銭、百文銭。

が、この頃になると贗造銭も出回りだしたため、翌40年、銭座での鑄銭停止となった。合わせて14カ所での寛永期鑄銭量の記録はない。しかし、つぎの1656年に再開された明暦・万治期鑄銭では江戸鳥越銭座と駿河沓谷村銭座での4年間の鑄造量記録があり、それぞれ30万貫文、20万貫文であった。これを手がかりに寛永期各銭座の年間鑄銭量を推計し、稼動年数を乗じて寛永期鑄

銭量を275万貫文としているのである。なお、寛文一天和期鑄銭は江戸亀戸村1ヵ所のみ稼動であったが、呉服師の後藤縫殿助や茶屋四郎二郎等6名が請負人となった強力な経営陣であった。このため、1銭座のみで16年間存続し、合わせて197万貫文（年間平均12万貫文余）鑄造したことが新井白石「折たく柴の記」に記述されている。

約1世紀にわたって安定流通した慶長金銀貨が増鑄のための素材不足によりはじめて17世紀末に改鑄され、品位下落を余儀なくしたのに応じて、銭貨も質を低下させた。いわゆる萩原銭と宝永通宝（10文銭）である。前者は江戸と京都で8年ずつ鑄造された。年間10万貫文の鑄造が推定され、合わせて160万貫文となる。後者は京都七条銭座で萩原銭鑄造が停止された後、1708年に引き続いて鑄造された。1枚10文通用の、はじめての大銭であったが、重量が寛永通宝萩原銭の3倍強しかなかったため流通界ではきわめて不評で、わずか1年間で鑄造停止となった。鑄造高は、請負人となった京都糸割符商人の幕府への上納記録より、48万貫文弱と見込まれる。

金銀貨が一時的に良貨主義に戻された正徳・享保期は、銭貨も良質な寛永通宝に戻された。まず1714年から5年間にわたって、寛文期に請け負った呉服師6名がふたたび江戸亀戸で耳白銭と称された銭貨を鑄造した。年間10万貫文と推定される。ついで1717年から17年余にわたり、幕府直営で佐渡において銀山からの産銅を素材とした鑄銭がはじまった。年間1万貫文が目標とされた。同地での鑄銭は1734年からは不足銅を近辺の出羽・奥州から補充する約束のもと、年間1万貫文鑄造で相川町人が請け負い、41年まで7年間続いた。佐渡銭は合わせて24万貫文が見込まれる。さらに享保期には江戸深川、京都七条、仙台石巻、大坂難波に銭座が置かれ、鑄造能力と期間から推定して合わせて160万貫文がこの4座で鑄造された¹³⁾

13) 正徳・享保期の総鑄銭量について拙稿（1986）では、典拠としている『図録 日本の貨幣』3、245頁に概括されているデータを用いたが、実は同書の222-6頁における各銭座の鑄銭量推計についての説明では本稿で説明したようになり、食い違いが生じる。そこで今後は本稿で修正した推計値を利用することとする。

幕府は正徳・享保期の良貨政策から、元文期にふたたび金銀貨の品位を落として貨幣需要に見合う増鑄政策に転じたが、錢貨も同様な政策転換は免れなかった。具体的には金銀貨の増鑄に見合う錢貨増鑄が行われないと、相対的に錢貨不足が生じ、錢相場の騰貴で市場が混乱する。このため幕府は金銀貨改鑄と並行して錢貨も増鑄することとし、広く全国的に錢貨鑄造請負者を募集した。1736年、江戸深川と小梅、山城鳥羽と伏見の4ヵ所に錢座を設置したのを手始めに、翌年には紀伊中之島、下野日光、江戸亀戸、出羽秋田の4ヵ所というように、1743年にいたる8年間で全国合わせて21ヵ所（1735年より稼動している佐渡錢座を含む）も設置した。しかも、年間鑄造額も大坂高津の20万貫文、江戸小梅および平野新田の各15万貫文、江戸深川および小名木川、出羽秋田、摂津加島の4ヵ所は各10万貫文というように錢鑄規模の大きな錢座が多かった。この時期には錢座ごとの年間鑄造請負額が判明する所多く、それぞれの鑄造期間によって錢座別鑄造量を合計すると676万貫文にもなる。さらに鑄造額不明な錢座について推定額を加えると745万貫文にもなり、享保末年までの錢貨鑄造累計額の8割近くに匹敵する量であった。元文改鑄初期に騰貴した錢相場もようやく錢安となり、幕府は鑄造請負期間途中の錢座に対しても1743年に鑄造停止令を発するなどして、鑄造量を抑制する方向に転じた。

元文期錢貨鑄造で特徴的なことは、何よりも短期間に大量の錢貨供給ができたことであるが、それが可能となった主要因はこれまで素材として求めていた銅にかえて、鉄を用いるようになったことである。幕府が鉄錢鑄造に踏み切ったのは1739年であるが、同年から鑄造の始まった江戸本所柳島錢座では6年間で鑄造された合計30万貫文、そして翌40年から稼動した江戸小名木川錢座でも6年間に鑄造された合計60万貫文のすべてが鉄錢だった。ただし39年以降に鑄造の始まった錢座でも、たとえば5年間の総鑄額が80万貫文と推定される大坂高津錢座では鉄錢はまったく鑄造されなかったし、高津錢座の翌年に稼動の始まった下野足尾錢座でもすべて銅錢であった。この時期には長崎御用銅を確保するため鑄錢用の素材銅をできるだけ節約しつつも、錢貨はあくまで

銅銭が主で、鉄銭は銭貨不足を補うための補助的な地位にあったことがわかる。このため当初は銅銭と鉄銭の間には2～5%の価格差がついたといわれるが、このうち鉄銭が銭貨の主流となるにつれて、両者間の歩合差は解消した。銭貨の名目貨幣化が成立したといえる。

宝暦期（1751-63）にはまったく鑄銭がなかったので江戸を中心に次第に銭貨不足が生じ、明和期に入ると再度鑄銭は大規模に始まった。鉄銭と新たに鑄造の始まった真鍮四文銭が大半であって、銅銭のみの鑄造は長崎銭座で貿易用に23万貫文¹⁴⁾、また佐渡相川銭座で6万貫文弱であった。鉄銭は江戸亀戸で9年間に226万貫文、年間平均25万貫文というこれまでで最大の鑄銭規模だった。亀戸では別に20万貫文の銅銭も作られた。水戸や仙台でも合わせて108万貫文の鉄銭が鑄造されたが、西日本ではわずかに伏見で142万貫文にとどまっている。

四文銭は江戸深川十萬坪銭座のみで鑄造された真鍮銭で、この期の他の銭座が10年未満で鑄造を停止させられているのに対し、同銭座は1788年まで20年間にわたって稼動した。幕府の新種銭貨への思い入れがわかる。このためか、鑄造額は典拠とされている「貨幣秘録」に明示された、並銭（1文銭）に換算して2,214万貫文という巨額な鑄銭高がこれまで受け入れられてきた¹⁵⁾。たしかにそれまでの江戸銭相場は、金銀貨改鑄直後に一時的に乱高下することがあっても、金1両につき銭4貫文という基準相場が維持されてきた。明和期1文銭増鑄後の3年間は、銭相場は若干銭安に動いた程度であったが、四文銭鑄造が始まると翌年には1両あたり5貫文の水準に達し、10年後には6貫文にまで下落して以降は幕末まで6貫文台で推移した。大坂銭相場も銭1貫文あた

14) この長崎銭座鑄造銅銭は「阿蘭陀代り物其外渡銭の遣ひ方等」に用いられ、国内はもとより長崎市街にも還流する余地は少なかったようなので、ここでの鑄銭累計額には算入していない。

15) 筆者は通説による四文銭鑄造量を一応受け容れながらも、あまりにそれが異常な数値であることについては疑念を提示し、検討が必要であることを表明しておいた。（岩橋勝「近世銭相場の変動と地域比較——東日本を中心として」、『福岡大学商学論叢』40巻3号、1996年、13頁）

り銀15匁前後の水準から、同じ期間に銀10匁前後の水準に変動した。四文銭は銭相場を構造的に、大幅に変動させるほどの発行だったことになる。

それにしても四文銭鑄造量は寛永期以来明和期前の銭貨鑄造累計額約1,700万貫文をはるかに超えるものであり、明和期1文銭と合計するならば前時代銭貨流通量を一気に2倍半も増加させた。いかに銭貨不足が生じていたとはいえ、この増加率は異常であり、銭相場も5割以下に低落してしかるべきであった。ところが最近、安国良一は「貨幣秘録」の類本と照合し、他の関連史料からも傍証・検討した結果、同史料の記述は真鍮銭「総吹高553万6,380貫208文(枚)」の冒頭の数字「五百」が誤記されていて、真正値は53万貫文余(1文銭換算で215万貫文)であることがあきらかとなった¹⁶⁾。この修正により明和-天明期銭貨増鑄は43%の流通量増をもたらし、銭相場の変動結果に照らしてもより合理的に理解できる。

真鍮四文銭はこの後、文政期金銀貨改鑄に1、2年遅れて1821年より5年間増鑄された。その鑄造量は7,970万枚(1文銭換算で約32万貫文)であって、鑄銭累計量をわずか1%余増やしたに過ぎない。この期に金銀貨は6割近く増鑄され、いわゆる「インフレ的成長」¹⁷⁾を引き起こす主要因となったが、二朱銀や一朱金などの小額金銀貨を大量に含んで鑄造されたので、銭貨に対する需要は相当に限定的であったのである。

天保期貨幣改鑄は文政期ほどではなかったが、それでも合わせて15%の金銀貨が増鑄された。この期も1832年以降、二朱金が大量に鑄造され、流通したので、銭貨不足は生じなかった。むしろ幕府は天保銭という100文通用の大銭を江戸橋場町で金座に請け負わせて1835年に新鑄し、6年間で397万貫文鑄造させた後、明治初年まで断続的に鑄造・発行した。鉄1文銭は単独で鑄造しても採算が合わないため、金座に百文銭と抱き合わせて請け負わせた。記録による限り1年余かけて8万貫文余の鑄造にとどまり、1837年に中止した。

16) 安国良一「寛永通宝真鍮四文銭の鑄造と流通」(『出土銭貨』21号, 2004年), 113-7頁。

17) 新保博『近世の物価と経済発展』(東洋経済新報社, 1978年), 323頁。

百文銭については1847年に橋場町で鑄造再開された記録があるが、期間や鑄造量は不明である。真鍮四文銭については、橋場町で文政期とは若干成分比を変えて1857年から3年間鑄造されている。もっとも払底していたのは1文銭で、鑄造経費が3倍にも達するため幕府はなかなか増鑄できないでいた。しかし、安政開国後の銅銭流出をおそれて国内の銅1文銭を歩増し交換回収するため、1859年、赤字覚悟で鉄1文銭増鑄に踏み切った。金座が請け負って、江戸郊外の小菅で7年半鑄造された。最初の1ヵ月で約1万貫文鑄造した記録があるので、全体で90万貫文ほどと推定される。この時211万貫文余の銅銭が回収されたといわれるが、多くは百文銭と交換されたようである。

開港後の1860年末、小額銭貨払底を打開するため、ついに鉄四文銭を深川と橋場町で鑄造開始した。小型の銅四文銭である文久永宝の鑄造が同じ吹所で始まった1863年には鉄四文銭を停止したので、小菅での鉄1文銭と同じ鑄造能力とすれば、両所合わせて延べ30ヵ月、30万枚(=120万貫文)ほどが推計される。文久永宝は1865年までの3年で8億9千万枚が鑄造されたといわれるので、約350万貫文が計上される。さらに百文銭が大坂で1865年末から始まり、68年初めまで鑄造された。1ヵ月に100万枚(=10万貫文)のペースで作られたようなので、約250万貫文の鑄造額となる。

このほか1862年から佐渡で鑄造された鉄1文銭や、水戸藩や仙台藩領内通用を原則とした銭貨も幕末期にかけて鑄造・流通するようになったが、鑄造額は不明である。薩摩藩が発行した琉球通宝はほとんど天保通宝と変わらず、上方でも通用するような事例もあったが、幕府管理の鑄銭量を凌駕するほどではなかった。

以上、今日利用可能な限りの銭貨鑄造関連史料を網羅して時期別の鑄造高を集計すると、表1のように1867年までで3,673万貫文(金貨換算約442万両)となる。各時期別の鑄造累計高は各期銭貨流通量の目安を得るために示したものであって、当然、流通量そのものではない。17世紀末までは世紀初頭以来の鑄銭が相当量使用されていたであろうし、逆に寛永期以来のすべての銭貨が

幕末期まで使用されていたと想定するのは現実的でない。18世紀後期以降、鉄銭が出回るにつれて銅銭は退蔵されたであろうことは、安政開港前に銅銭が鉄銭と歩増し交換された際、大量に古い銅銭が回収されたことから明らかである。さらに、鉄銭や百文銭はあきらかに銅1文銭とくらべれば同じ額面で等価交換されたとはいえない。しかし、金銀貨流通量と対比するうえで、銭貨の時期別鑄造量を確認しておくことは基本的作業として否定はできないであろう。

2) 朝鮮後期の銭貨鑄造量

前節で朝鮮後期には17世紀末から公鑄された常平通宝の浸透により、地方においても急速に銅銭が土地・奴婢のような小額ではない取引でも使用されるようになったことが確認できたが、時期別にどのように鑄造・供給されて行ったか、1687-1865年について推計した李憲昶の研究(表2参照)を中心にしてみよう¹⁸⁾

常平通宝が鑄造される以前の17世紀朝鮮において、中国との通交路に沿った西北部で中国銭が導入され、また国内でも1625年に鑄銭庁を設置して本格的に銭貨鑄造が進められたが27年、後金軍の侵入で中断を余儀なくされた。この際の鑄造量は、前節で紹介したように、1千貫文余と少量であった。鑄銭は1633年に再開された。高麗時代に鑄造された「朝鮮通宝」と同じ名の銭貨で、書体を変えて発行されたものである。鑄造所は中央の常平庁のほか、海州や水原など地方の数ヶ所にも設置された。政府は朝鮮通宝の流通を促進するため、国家に納付する木綿や米の一定割合や、奴婢の「身貢」等を銭貨で納入するよう強いるなどの努力を払った。しかし、奇しくも今回も清軍が1636年末に侵入して戦乱となり、その鑄造は中止となった¹⁹⁾とはいえ、賦税納付レベルで広く銭貨が使用される契機が与えられ、鑄造体制も近世日本の大量鑄造体

18) 以下、とくに注記のない部分は、前掲李憲昶「1678-1865年間貨幣量と貨幣価値の推移」に依拠している。

19) 前掲李硯崙『韓国貨幣金融史』, 59-61頁。

表2 常平通宝鑄銭量 1678-1865年 (*印は推定量)

国王名	鑄銭期間	鑄銭量	累計	
肅宗代	1678年初-80年2月 1681年初-89年3月 1690年8月-95年9月 1695年10月-97年末	*60万両 *170万両 *100万両 *120万両	450万両	
英祖代	1731年10月-32年9月 戸曹・賑恤庁 1742年正月から数ヶ月間 咸興 1742-43年間 1750年-51年 戸曹・賑恤庁 1751年2月-52年6月 三軍門 1757-58年摠戎庁 1763-65年5月 禁衛宮 1772-75年春	*25万両 *3万両 *40万両 *40万両 60.7万両 *20万両 *40万両 *約100万	968万両	
正祖代	1779年3月供給の新銭 1789年4月供給の新銭 1791年開始の新銭 1794年5月頃供給の新銭 1796年初に供給の新銭 1798年8月供給の新銭	*50万両 90万両 *10万両 15万両 *14万両 *10万両		
純祖代	1809年12月供給の新銭 1814年初咸鏡監營発行の新銭 1814年6月に供給の新銭 1816年開城府での推定鑄銭量 1818年11月供給の新銭 1825年4月供給の新銭 1829年10月-30年正月供給の新銭 1832年正月供給の新銭	30万両 6.5万両 32.64万両 *8万両 *50万両 36.75万両 73.36万両 78.43万両		
憲宗代	1842年供給の新銭	*50万両		1,582万両
哲宗代	1853-55年供給の新銭	157.15万両		
	1857年12月供給の新銭	91.6万両		

出所：李憲利「1678-1865年間貨幣量と貨幣価値の推移」(『経済史学』27号, 1999年), p. 7

制に匹敵している，すなわち分散的に整備されているところから，鑄造量の記録はないが，この4年間で相当量錢貨は鑄造・供給されたと推定される。

1678年，常平通宝の鑄造が始まるが，当初その1枚（重量1匁2分）を1文としていたのを，翌79年9月から2文を1枚（重量2匁5分）とする大型の錢貨に切り替えられ，「当二錢」と呼ばれた。この「当二錢」が以降は常平通宝の主体となる²⁰⁾常平通宝は20世紀まで朝鮮独自の小額錢貨として流通したが，時期別の鑄造量が記録される例は稀であった。ここでの推計方法は，記録に残りやすい鑄造所数，および鑄造開始年月と中止年月をもとに，断片的に知られる鑄錢量から時期ごとの全鑄造量を推定するというものである。例えば，最初の1678-80年については，戸曹・常平庁・賑恤庁・御營庁・司僕寺・訓練都監の6つの中央官司と，4ヵ月遅れて，錢貨需要が多いと見られる平安道と全羅道の監營および兵營で鑄造が行われた。錢貨はその価値に比べて輸送費がかさむので，より需要地に近い場所で鑄造所を求めたのである。79年9月時点で民間で流通している錢貨量を戸曹の記録は40万両（1両は100文）とし，右議政の記録は26万両としている。当時，官司が保有する錢貨が少なくなかったので合計50万両と推定し，さらにその後中央では79年10月に，地方では80年2月に鑄錢中止となったことを勸案して，この期の全鑄造量を60万両としているのである²¹⁾その後につき，若干の中断期を含む1681年から95年については，原料不足や錢貨価値の下落で最初の2年間ほどのペースでは鑄造されなかったことが想定され，この間の年平均値は20万両とされた。95-97年については，大凶作に直面し，常平庁が年間40~50万両の鑄錢許可を得たこと，この鑄造に関わった金在魯が1731年に，1696年に60万両余を鑄造したと回想録に記していることから，合計120万両推計している²²⁾これ

20) 前掲李硯審『韓国貨幣金融史』，73頁。李憲昶は鑄錢量推計にあたり，このことにふれていない。常平通宝1枚が2文であるから，枚数で推計しているならば錢貨量はその2倍となり看過できないが，ここでは枚数ではなく錢貨量で推計されたとみなす。

21) 李憲昶は常平通宝初鑄時，肅宗代（1674-1720）鑄錢量推計については，宋賛植「朝鮮後期行錢論」（『韓国思想体系Ⅱ』成大 大同文化研究院，1972年）に依拠している。

によって肅宗代の錢貨鑄造累計量は約450万両（45万貫文）となる。

英祖代（1724-76）の1731年に全国を襲った凶荒を契機に、その救済と錢荒対策も兼ねて常平通宝の鑄造が戸曹と賑恤庁で再開された。8ヵ月後の32年5月までの戸曹鑄錢量が7万両で、それは賑恤庁の半分と想定されるので、合わせて21万両が鑄造されたと推定できる。同年9月には東萊（釜山）からの鑄錢用原料銅が途絶えたため、鑄造停止となったので、この1年半鑄造量は約25万両が見込まれる。

1742年正月、東北の咸鏡道で数ヵ月間鑄錢が行われた。同年8月から始まる慶尚・全羅両道の鑄造量から勘案して、3万両前後が想定できる。43年8月に原料銅が尽きるまで鑄造された平安、慶尚、全羅道等では合わせて50万両が計画され、備辺司から許可を受けたが、そのうち統営については15万両の許可量のうち8万両で中止しているので、この期の鑄造量は40万両とされている²³⁾。

さらに8年の中断を経て、1750年5月、鑄錢庁を設置して本格的な鑄錢管理体制を立て、戸曹と賑恤庁で、翌年2月からは訓練都監、禁衛營、御營庁の三軍門で鑄錢が始まった。この際、三軍門については鑄造期間と鑄造量の記録があり、1年半で合わせて60万7千両であった。この鑄錢で21万1千両²⁴⁾の鑄造利益を三軍門が得ているので利益率は約35%となる。鑄錢事業が断続的であったのは、原料銅調達難の問題もあったろうが、財政収入の必要と、錢貨供給増のもたらす物価上昇とのバランスを判断しつつ、鑄錢期間と鑄錢量をコントロールしていたことがうかがえる。戸曹と賑恤庁での鑄造量は明らかでないが、この期の軍門でのそれを勘案して、年平均20万両と推定し、合わせて40万両としている。この後、英祖代に三度にわたって計約160万両が鑄造

22) 前掲李憲昶論文、6-8頁。

23) 前掲李硯崙『韓国貨幣金融史』はこの期の鑄錢許可額内訳を示し、合計50万両としている。(92頁の表3-4)。

24) 前同書はこの鑄造利益を「31万1千両」としているが、同書92頁の表3-5 掲示の「経費」内訳から判断して、「21万1千両」の誤植であろう。

されたとみられる。

次の正祖代（1776-1800）に入って間もない1778年、鑄銭事業が継続され、翌年3月までに50万両の新銭が供給されたとされる。それでも銭荒現象は解消されなかったため、1785年、鑄銭事業は戸曹の専管としてあらたに67万両²⁵⁾が供給された。李憲昶は正祖代の鑄銭事業が18世紀末までに、6度にわたり合わせて189万両と推計しているが、元裕漢は英祖代の18世紀30年代より世紀末までに322万両と推計した²⁶⁾。李憲昶は英祖代鑄銭量を329万両と推計しているため、18世紀30年代以降の総鑄銭量は518万両となる。最新の推計である後者の方が当然に多くなっているが、これは従来確定されていない鑄銭期間についても一定の数値を算入した結果、大きな差異が生じたのである。

19世紀に入って以降、57年までの鑄銭量について、元裕漢は表3のように合わせて500万両と推計している²⁷⁾。一方、李憲昶推計によれば表2に示した

表3 常平通宝の鑄造量
(1806~1857年)

1806年	300,000両
1814	326,400
1825	367,500
1830	733,600
1832	784,300
1855	1,571,500
1857	916,100
合 計	5,000,000

出所：李硯崙『韓国貨幣金融史』、100頁。

25) この年の鑄造額を李憲昶は推計に加えていない。89年の90万両に算入しているのかもしれない。

26) 前掲李硯崙『韓国貨幣金融史』、100頁。原出典は元裕漢『朝鮮後期貨幣史研究』（韓国研究院、1975年）、106頁。

27) 前掲李硯崙『韓国貨幣金融史』、110頁。原出典は元裕漢『朝鮮後期貨幣史研究』、109頁。なお李硯崙著で紹介された鑄造量の合計数値では、499万4千両となるが、そのまま示した。

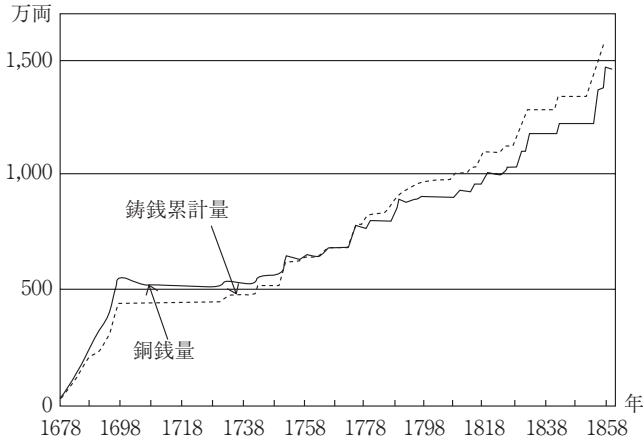
ように、同じ期間については614万両となり、李推計の方が100万両以上多い。18世紀第4四半世紀における推計値の差ほどではないが、錢貨流通量をうかがう上では無視できない量である。19世紀に入ると政府の錢貨鑄造許可の記録が比較的多く残るようになり、元推計はそれらのうちで鑄造量が明確なものをすべて網羅していると見られる。ところが鑄造量は不明であっても、表3に示されていない、たとえば1814年初頭に咸鏡道監營が発行した錢貨や、16年に開城府の経費不足を補充するために鑄造が許可されて、流通していたことが確実な銅錢等についてはやはり何らかの推計補足が必要であろう。このようにして当百錢が発行される1866年直前までの錢貨鑄造累計量は合計1,582万両とされている。

表2から錢貨流通量を読み取るうえで留意すべき点をあげておこう。

鑄造された錢貨がすべて磨耗せず長期間使用され、また公鑄以外にいったい私鑄されることがなければ鑄造累計量がそのまま錢貨流通量といってよい。しかし、実際には大型で質の良い銅錢は後の時代に新しい錢貨が小型化したり、質が悪化したりすると、政府によって回収・改鑄されたり、私的により粗悪な錢貨に改鑄されたりして、相当量の旧錢は流通界から姿を消した。銅不足で銅価格が上昇し、銅錢以上の価格となると銅錢を鑄潰して、銅（真鍮を含む）鍋や銅器などに作り変えるため、銅錢が減少することもあった。また、改鑄の際、回収の対象にもされないような粗悪な錢貨は数年ないし10年ほどで破碎してしまうようなものもあり、これらは原料銅が調達しがたい時期に鑄造されることが多かった。

他方、公鑄錢以外の錢貨も少なからず鑄造され、流通した。これらは流通錢量を増加させる要因となる。まず李氏朝鮮期独自の慣行として、公鑄にあたった鑄造職人が引き受け鑄造量に対し一定割合（正祖代で5分の1という）の私鑄を公認されていた挟鑄というものがあったが、その限度額を超えた文字通りの隠れた私鑄量が少なくなかった。一般的な私鑄は鑄錢利益率、すなわち銅錢価格と鑄造費用（とりわけ原料の銅価格）の格差が大きい時に広く行われた。

図1 常平通宝の鑄銭累計量と流通量



出所：李憲昶「1678-1865年間貨幣量と貨幣価値の推移」
 (『経済史学』27号, 1999年), 22頁

原料銅が比較的調達しやすかった18世紀中期までと、19世紀30年代に鑄銭利益率は高かったため、これらの期間に私鑄供給が増えたようである。

以上の公鑄銭累計量推計を基準として、改鑄や銅器原料としての鑄潰量と私鑄銭量とのバランスを考慮して銭貨流通量を推計した李憲昶は、18世紀半ばまでは私鑄銭量のはるかに鑄潰量を上回るため、銭貨流通量が鑄銭累計量を上回っているが、18世紀後半以降は公鑄銭の質が悪化したこともあり、鑄潰量が急激に増加して、銭貨流通量はその鑄造累計量を大幅に下回るようになったという(図1参照)。その結果、1850年代末、開港前の銭貨流通量を1,300～1,500万両と推計した。一方、典拠は明示していないが、李硯崙はこの期の常平通宝流通量を1,000万両と推計している²⁸⁾。両推計の差は鑄潰量と私鑄銭量のバランスをどのように見積もるかという問題にかかわっているが、基本的には鑄銭累計量をより新しい補正によってより多く見積もっている李憲昶推計の

28) 前掲李硯崙『韓国貨幣金融史』, 115頁。

方が、銭貨流通量を多く見積もることになるのは当然であろう。

なお、朝鮮後期貨幣流通量を考察するに際して銭貨動向のみでは不十分であることはいうまでもない。前節で紹介したように、17世紀朝鮮の基軸的貨幣は銀であり、18世紀初頭以降に常平通宝が地方へ浸透して行くにつれて首都でも、土地取引のような高額取引でも銭貨が基準貨幣となっていくた。したがって、図1の銅銭流通量の動向からただちに貨幣流通動向を理解することはかなりなバイアスを生じさせる。さらに、民間取引で古くから使用されていた布貨があり、銭貨が普及しても相当量は並行して流通していたと推定される。

本稿が対象とする17～19世紀中期についていえば、17世紀の第4四半世紀に急激に銭貨が供給されるにつれて銀が蓄蔵手段ないし対外的支払い手段となり、18世紀初頭に国内の支払い手段として銭貨が銀に代置する頃には貨幣需要に見合う銭貨供給が可能となっていたことを図1が示しているであろう。布貨の使用は必ずしも銭貨と代替的ではなく、取引の種類に応じて一般庶民の間で並行的に使用が続いたと見られる。銭貨流通量のどの程度の割合で使用されていたかはまったく類推不能であるが、少なくとも朝鮮近世を通じて一定量使用されていたことは考慮されねばならない。貨幣使用慣行はその供給が継続可能ならば、新しいタイプの貨幣が現れてもさしたる不便が生じない限り、従来使用していた貨幣を使用しようとする傾向が強いからである。これに対して、銀の使用は国内の限り、18世紀にはいつてからは急激に減少し、布貨よりも少量ではなかったかと思われる。布貨の素材である木綿は容易に庶民が自給したり、獲得できたりしたのに対して、銀の獲得はきわめて限定されたルートでしかなしえず、18世紀から19世紀中期にかけて銀の輸入や国内銀山開発による供給増加の証拠はないからである。

したがって、17世紀については国内で流通した銀が相当量あったが、常平通宝発行後は急速に銭貨使用に変わり、少なくとも18世紀以降の銀の支払い手段としての流通量はほぼ無視してもよいと考えられる。このことは17世紀日本でいわゆる領国銀が流通し、朝鮮とはわずかに時期がずれるが、17世紀

末までにそれらが回収されて幕府貨幣と代置していった経緯と類似する。布貨については銭貨流通量の何割ほどの流通量であるかは不明であるが、その使用量はほぼ一定で、銭貨流通量を若干上増す程度と考えられるので、本稿の対象期間については銭貨をもって貨幣流通量の指標とする。

4 近世貨幣流通の日朝比較

1) 貨幣流通における銭貨の地位

近代に先立つ日朝の17～19世紀中期貨幣流通を比較観察するとき、まず両国における銭貨の地位がまったく逆に見える点があげられる。近世日本ではそれまで金銀や物品貨幣も支払い手段として使用されることはあったが、基軸的には中国からの渡来銭が全国的に貨幣の役割を果たし、徳川幕府成立により銭貨はいわゆる三貨制度の一角は形成したが、金銀貨に比べるとその地位は大きく後退した。これに対して李氏朝鮮後期には物品貨幣とともに主取引手段として機能していた銀が後退し、代わって銅銭が基軸的貨幣としての役割を2世紀近くにわたって果たすようになった。この差異はどのような経済的状况を反映して生じたのであろうか。以下、朝鮮を中心に検討しよう。

一般に国家的鑄造貨幣が流通する主要な条件として①発行主体の意志、②それを必要とする経済社会、そして③貨幣素材の継続的調達可能性の3つがそろう必要があると思われる。古代日本の律令政府は断続的に銭貨を鑄造したが、少なくとも第2の条件は整っていない。中世日本では第1の条件を欠いていたため公鑄銭はなく、しかし第2の条件は生じていたので中国銭が大量に流入した。徳川幕府成立に至り、3つの条件が整って三貨制度が成立した。一方、朝鮮は日本古代と同様に、高麗時代や李朝前期に独自の鑄貨を発行したが、少なくとも第2の条件が整わずそれを流通させることはできなかった。李朝後期に入りようやく常平通宝が国内で受容され、18世紀初頭までには基軸的貨幣となるが、そうした事実は朝鮮においてさきの3つの条件が整ったことを意味する。とりわけ第2の条件がどのように整っていったか、以下見てみよう。

17世紀後半期に常平通宝が発行されるまでに李朝が公鑄銭を断続的に発行していたことはすでに第2節で見たとおりである。つまり第1の条件は整っていたが、第2、第3の条件が未整備だったのである。17世紀に進行した貨幣を必要とする要因について、韓国の文献は一様に商業ないし商工業の発達を挙げている。すなわち、まず韓国内の近年の通説的歴史認識を示すと考えられる国定韓国高等学校歴史教科書では、「商工業が発達するにつれて金属貨幣、すなわち銭貨が自然に全国的に流通した。18世紀後半からは税金と小作料も銭貨で納められるようになった。そうして誰もが銭貨の常平通宝を持って買い物ができる」²⁹⁾と、上記第2の条件を要因として説明している。また、より専門的概説書である『韓国史新論』では「商業の発達につれて金属貨幣が必要となった。肅宗四年に常平通宝という銅銭が鑄造されてから、大量の貨幣がひきつづきつくられ、すでに17世紀末には全国的に貨幣が流通するに至った」³⁰⁾と、銅銭普及の時期を若干早めてはいるが、商業発達をその要因に挙げている。さらに最新の韓国経済史概説書である『韓国経済通史』は「17世紀半ば以降の商品経済の持続的成長にともなう貨幣需要の増大を、銀貨と匱布だけで充足するには不足であったために、政府は銅銭を鑄造したのである」³¹⁾と、商品経済の成長に伴う貨幣不足を補うために銭貨が増発され、定着したとしている。

ではこのような17世紀における商業発達ないし商品経済の成長はどのような要因でもたらされたのであろうか。基本的なものとして、大同法の実施、場市の発展・定着、そして人口増を挙げることができる。

このうち、まず大同法とは税制上、それまで国家が必要とする財やサービスを雑多な貢納物や労役奉仕の形態で農民が納入していたのを、国家が米と布（のちに銭貨代納も認められる）に単純化して納入させたもので、納入の際の煩雑さと納入額の基準があいまいなために農民負担が加重となっていることを是正

29) 『(新版) 韓国の歴史』(翻訳版, 明石書店, 2000年), 288頁。

30) 李基白『韓国史新論<改訂新版>』(武田幸男他訳, 学生社, 1979年), 268頁。

31) 前掲李憲昶『韓国経済通史』, 126頁。

して、財政基盤も強化しようとするものであった。いわば日本に比定すれば、古代的な租庸調による貢納形態を、石高制による米納年貢制に一気に改めたようなものである。

この結果、農民はそれまで多くを貢納に充てていた各地の特産物を市場で商品化して、貢納用に米か布を獲得する必要が生じた。大同法実施により国内各地であらたな市場（「場市」といわれた）が続出し、交換経済が活発化した。中世日本における荘園年貢代銭納化の動きに類似する。もとより、大同法は貢納形態上の変更のみでなく、納入額基準を田の面積として田籍を再調査のうえ賦課総額を拡大し、財政収入源を安定化させるとともに、土地所有の多寡に応じた貢納となり、従前よりも公平化を期した面に意義はある。しかし、この制度変更によりそれらを扱う商人も増加し、商業発達を促進したことはいうまでもない。

つぎに国内商業の発達を具体的に確認するため、場市の動向³²⁾をみよう。場市は高麗時代にすでに定期市として州県官衙付近で開かれていたが、朝鮮建国のころいったん消滅し、15世紀後半に全羅道で復活した。16世紀前半には忠清道と慶尚道でも開かれるようになり、16世紀末にはほぼ全国に拡延した。政府の場市に対する態度は、農家経済や地域経済の円滑な需給政策遂行、さらには国家が需要する物資調達にとって有用という反面、場市にかかわる生業に転じるための農民人口減少や、盗賊の誘発、さらには地方官の不正温床源等の理由でそれを制限ないし廃止するべしという否定的側面もあって、いちがいに奨励的とはいえなかった。

このような状況下で、17世紀初頭に全国で数百カ所あった場市は文献上はじめて数が確認できる18世紀後半には一千を超える場市数を記録した。表4によれば、地域によってあきらかに場市数は差異があり、古くから商業発達の見られた全羅道や慶尚道で多い。もとより開市の実質的な活発度は場市圏の広

32) 場市の動向については、前掲『韓国経済通史』133-142頁を参照。

表4 朝鮮後期道別場市数の推移

史料 (年代)	東国文献備考 (1770年)				林園經濟志 (1830年代)		朝鮮總督府統計年報 (1911年)	
	場市数	A	B	C	場市数	A	場市数	A
京畿	101 (101)	118	6.7	55.3	93 (93)	129	110 (145)	109
忠清	157 (164)	107	6.4	60.5	158 (156)	106	138 (130)	122
全羅	216 (203)	91	5.9	65.7	188 (175)	105	208 (178)	95
慶尚	276 (269)	111	6.6	56.5	268 (256)	115	246 (221)	125
黄海	82 (82)	211	9.0	33.6	109 (93)	158	97 (87)	178
平安	134 (134)	327	11.2	30.1	143 (117)	306	125 (130)	351
江原	68 (67)	397	12.4	15.3	51 (51)	529	73 (66)	370
咸鏡	28 (27)	1,921	27.2	9.8	42 (42)	1,281	87 (100)	618
總計	1,062 (1,047)	208	9.0		1,052 (983)	210	1,084 (1,057)	204

注：1. 『朝鮮總督府統計年表』の場合は調査年度，それ以外は刊行年度。

2. カッコ内は総開市回数を求めて五日場に換算した場市数。

3. Aは場市圏の平均面積(単位：km²)，Bは場市圏の半径(単位：km)，Cは1753年の1km²当たり人口密度(方東仁「人口の増加」『韓国史』13，国史編纂委員会，1974年，312頁)。

出所：李憲昶『韓国經濟通史』，138頁。

さや人口密度との関連で理解すべきであり，朝鮮南部ではより狭い範囲に場市が開設され，それはより多くの後背地人口を抱えていたためであることがわかる。また，時期別に見ると北部では増加傾向であるが，南部では減少傾向が確認できる。これは，より市場化が進んだところでは，むしろ常設市に転じていったためとみられる。そして従前には開設されていなかった山間農村地域にも場市があらわれて，全体数としては横ばい状況になっていると考えられる。いずれにしても場市が17世紀に急速に増加し，それらの多くは常設市に転化しつつ，さらにあらたな地域で場市が開設されていったのであろう。このようにして国内全体で取引手段としての貨幣需要が高まった。

商業発達の第3の要因としての人口増について見てみよう。表5は現在判明する限りの李朝期全国人口の推移を示したものである。17世紀後半期には500万人を超えた後18世紀前半には700万人に達し，19世紀初頭には最高値を記録している。あきらかに信頼しがたいのは1657年の229万人であって，前世

表5 朝鮮人口の推移 (単位：人)

	全国人口	ソウル人口	出典頁
15世紀	200 万内外		p. 281
1657年	2, 290, 083	80, 572	以下, p. 347
1669年	5, 018, 644	194, 030	
1717年	6, 846, 568	185, 872	
1726年	* 7, 032, 425		虎 p. 326
1753年	7, 298, 731	174, 203	
1777年	* 7, 238, 522		虎 p. 326
1786年	* 7, 356, 783	199, 227	虎 p. 327
1807年	* 7, 561, 403		以下, 虎 p. 327
1837年	* 6, 708, 529		
1852年	* 6, 810, 206		
1864年	* 6, 828, 521		
1904年	* 5, 928, 802		

出所：韓治勸『韓国通史』学生社，1976年

*印は崔虎鎮『近代朝鮮経済史』慶応書房，1942年

紀末以来の度重なる戦乱による減少と思われるが、それにしてもその後わずか12年で2倍以上の人口増加を達成したとは考えられない。戸籍漏れが多であったと考えるべきであろう。15世紀には200万人内外の人口であったと見込まれるので、その後2世紀にわたって2倍増加したとしても17世紀初頭には400ないし450万人くらいが見込まれる。いずれにしろ記録で見える限り、17世紀初頭から18世紀中期にかけての人口成長は、同期の日本³³⁾ほどではないにしても、著しかったといえる。

この人口増加を支えたのはいうまでもなく農業成長であり、先行研究によれ

33) 17世紀初頭から18世紀中期に至る期間の徳川期人口は、現在の支配的見解によれば、1,000万人ないし1,200万人から3,000万人前後へと、3倍近い成長があった。速水融『歴史人口学の世界』（岩波書店，1997年），78-81頁。

ばこの期に開墾事業が進展する一方、二毛作が普及し、とくに直播法から移秧法（田植え）という農地集約的技術が導入されて、土地の生産性が上昇した。このように、農業成長や地方に開設された場市というように、農民ないし農村関連の貨幣需要の高まりの中で貨幣不足が生じ、従前の銀や布貨ではなく銅銭が大量に供給されたので、急速に銭貨が基軸的貨幣の地位を固めていったのであろう。

これに対して、近世日本成立期には対外的支払いにも使用可能な金銀貨が基軸的貨幣となり、とりわけ銀の供給がきわめて良好な状況にあったので、銭貨は補助的な地位を免れなかった。近世前期日本の経済成長は農業発展がその基盤となったことに誤りはないが、むしろ幕藩体制確立・定着のための支配層関連需要、すなわち参勤交代や首都・城下町建設および宿場整備等にかかわるあらたな巨額の出費が成長を支えた。農村での人口増加も著しかったが、米の貨幣的使用の割合が高く、ために銭貨需要は近世前期ではまださほど高いものではなかった。朝鮮の大同法に近似する石高制が成立したが、近世日本では米納年貢制を基本としながらも、比較的各地の農作物状況に応じた貢租納入形態が認められたので、貢納のための現地での換金の必要性は少なかったのである。

近世日本で銭貨が基軸的貨幣になったのは18世紀中期以降である。もともと例外的にしか金属貨幣を使用する機会がなかった一般農民は、換金作物を生産したり、実質的に土地私有権を得てその売買を行ったりする際に、小額で日頃使い慣れた銭貨で決済することが拡大した。とくに金銀貨で取引されてしかるべきような高額な土地取引でも銭建てで取引される事例が18世紀後半から19世紀にかけて増大した。西日本を中心として多くの地域で発行された藩札や私札は小額の「銭代わり」札が多かったので、とくに19世紀に入って地方の経済が発展し、小額貨幣への需要が高まり、銭貨供給は必ずしも十分に行いがたかったにもかかわらず、銀銭相場は比較的銭安気味で推移した。

以上のように、近世日朝における銭貨の地位は、朝鮮の方がはるかに基軸的であって、日本では補助的な要素を付与させられた。

2) 朝鮮後期になぜ銀が基軸的貨幣の地位を失ったか

李氏朝鮮後期の17世紀末までに銀は急速に常平通宝に基軸的貨幣としての地位を譲り、19世紀後半の開港期まで国内で使用されることはきわめて例外的となったことはすでに紹介したとおりだが、このことは同時期の日本ときわめて好対照をなす。すなわち、近世日本で銀貨が金貨とともに基軸的貨幣となる前は、銭貨が基軸的地位にあったからである。さらにいえば、中世日本で中国銭が導入され、全国的に使用されていったのに対して、なぜ朝鮮では同様に中国銭を使用しなかったか、また朝鮮後期になぜ銀の使用が銭貨に代わっていったのか、という素朴な疑問を導き出す。

これまでの朝鮮経済史の理解では、この点にかんしてさほど明確な問題意識を抱いていなかったように見える。しかし、中国と地続きで国境を接して、日本よりはるかに流入しやすい朝鮮で中国銭がほとんど使用されなかった事実を、たんに貨幣需要が乏しかったためとのみ理解するには不整合な史実が少なくない。すなわち、中国銭が日本に大量に流入していた時期に、朝鮮では銀瓶や布貨が使用されていて、あきらかに一定の貨幣需要はあったし、政府自体、海東通宝や朝鮮通宝を発行していて、銭貨を流通させようとした意志は確認できる。もっとも、銭貨発行があったといっても古代日本の皇朝十二銭のように基本的に財政貨幣であり、また一定の銭貨需要があり、取引手段として公鑄貨が使用されることがあってもその範囲が宮都およびその周辺に限定されているようであれば、その発行は経済的必要というよりも政治的必要によるものといえよう。朝鮮においてもそうした要素少なしとしないが、それにしても銀瓶や布貨の使用はより広域的であり、貨幣素材としての銀や麻布・木綿が潤沢であったともいえない状況であったので、それらに代わる取引手段として中国銭が手に入るならば国内に流入したはずである。

17世紀に至る朝鮮の銀流通動向は第2節で見たとおりである。すでに高麗朝期の12世紀初頭、対中国交易の支払手段としても需要のある銀瓶貨を公鑄し、13世紀末には私鑄が増えて価値が下落した銀瓶貨に代わって、純銀塊で

ある定量の碎銀があらたに鑄造され、14世紀前半にはより小型の銀瓶が鑄造・発行されている。しかし、いずれも銅の含有量を増やした私鑄の銀瓶・碎銀が出回り、公鑄の銀貨が退蔵されていったので、15世紀初めには公的に銀の流通は禁じられてしまった。これらはいずれも原料の地銀不足によるもので、15世紀末に国内で有力銀鋳が開発され、16世紀中期より日本から銀が流入するようになると、ふたたび銀は基軸的貨幣の地位を取り戻した。いわば、国内で銀が取引手段として十分な機能を発揮しつつある時に、それまで果たそうとしてできなかった独自の錢貨公鑄に踏み切り、その流通を定着させたのである。

ところで隣国の中国では、明代後期にあたる16世紀後半に大量の銀が国外から流入し始めるとともに、それまで基軸的貨幣であった銅銭に代わって、銀が貨幣の基軸的地位を占めるようになったことは周知のとおりである³⁴⁾とくに明代の15世紀において、中国が貿易用貨幣として永樂通宝や宣徳通宝を鑄造し、それらが日本へは大量に流出したのに、朝鮮では貿易決済用にはあくまで銀を使用していたことは留意しなければならない。つまり朝鮮はあえて意図的に中国と異なる独自の貨幣を基軸的貨幣にしていたことが想定されるのである。その理由としては、すでに筆者が若干の見解を明示したように、朝鮮がたんに国家的体裁を保つためというにとどまらないで、もし中国の基軸的貨幣需要を容認すれば、それが自然的に国内に浸透し、通貨面から国家独立の危機を招きかねないという、さらに深刻な事情によるものではなかったかと思われる³⁵⁾。

李氏朝鮮自体も中国と同じ時期に、それまで枯渇状況であった銀の国外からの調達が可能になり、貨幣経済化に必要な条件も整いつつあった時期でもあって、国内の勢いも銀が基軸的貨幣の地位につくことにさほど抵抗はなかったと

34) 明清期の貨幣流通事情については、たとえば湯浅赳男『文明の「血液」——貨幣から見た世界史』（新評論、1988年）、340-49頁参照。

35) 岩橋勝「前近代通貨統合をめぐる若干の史的考察」（『松山大学論集』第16巻第1号、2004年）、20-21頁。

考えられる。そうした状況下で朝鮮王朝はそれまで容易に定着できなかった銅銭鑄造とその流通に力を尽くし、18世紀初頭に至りようやく定着させたのである。

3) 貨幣経済化の日朝比較

国家独自の貨幣鑄造・発行という点ではやや朝鮮の方が定着が遅れたとはいえ、三貨制度および常平通宝銭体制というあらたな貨幣流通体制が、両国のその後の国内経済発展に大きく貢献したことは言うまでもない。最後に、両国であらたな貨幣流通体制が定着したと思われる18世紀末段階で、いわゆる貨幣経済化がどの程度進んだのか、比較考察してみよう。もとよりこの種の検討に値するデータはきわめて乏しい状況だが、あくまで今日得られる数量データによればどこまでの比較観察が可能かを試みるにすぎない。

比較にあたり、まず両国とも銭貨量を貨幣流通量の指標とする。もとより日本では銭貨は金銀貨に対して補助的な地位は免れなかったが、庶民レベル、とりわけ農村地域において商品経済が農民のもとにまでおよぶに至って全国的に需要され、文字通りその増加は近世社会「貨幣経済化」の指標といって過言ではないであろう。朝鮮においては銭貨が日本の金銀貨が果たした財政貨幣的役割等を果たす場合もあったが、基本的には小額貨幣であり、農民一般にも普及していった。過剰発行された際は銭価下落を招き、銭貨鑄造を中断し、「銭荒」が生ずると銭価が上がるので鑄造を開始するというように、結果的に貨幣需要の動向に合わせざるを得なかったとみられるので、その流通量は貨幣経済化の指標となる。

表6は、日朝両国の貨幣経済化の動向を比較するため、18世紀末の時点で得られるデータを並べたものである。その際、両国の貨幣単位や米容量単位、および価格単位を合わせておかねばならない。ここでは朝鮮の単位を日本のそれに合わせ、銭1両は100文、朝鮮の米1石は日本の3分の1、すなわち朝鮮の3石が日本の1石に相当³⁶⁾、そして米価はソウルと江戸をもって両国の代表

表6 18世紀末 貨幣経済化：日朝比較

	朝鮮	日本
鑄錢累計 (A)	96.8万貫文	2,414万貫文 (373万両)
人口 (B)	750万人	3,200万人
米産高 (C)	500万石 ¹⁾	2,500万石 ²⁾
A/B	129文 (547文) ³⁾	754文
A/C	12%	13.80%
米価 (日本石1石当り) ⁴⁾	1,650文	7,000文
金銀貨在高		2,800万両

出典：朝鮮は主として、李憲昶 (1999), 同 (2004)。

- 注：1 日本石 (朝鮮石/3) に換算。
 2 1880年頃の政府統計値 (3,000万石) より推定。
 3 日本の錢貨価値に換算。
 4 朝鮮はソウル, 日本は江戸米価。

値とし、錢貨表示とした。

まず錢貨鑄造累計量については第3節で推計したように、朝鮮については正祖代までに鑄造した鑄錢累計額とし、日本については田沼期の真鍮四文錢鑄造額までを含めた。市場のサイズを無視して両国の錢貨流通量を対比するだけでは意味がないので、人口と米生産量を市場サイズ指標とした。これらはただちには貨幣需要に結びつかないが、潜在的には重要な要素であることに変わらない。人口についても両国とも近代統計のようなデータが得られるわけではないが、現在得られるものを比較しているに過ぎない。朝鮮人口は貢納制の基礎となる王朝の戸籍編成が、16-7世紀のいわゆる防納という農民の貢物上納を妨げる、貢納請負業者頭領による制度崩壊³⁷⁾によって従前のように行われなくなった結果、あいまいになったと言われる。近世日本人口は18世紀前半から始まる幕府庶民人口調査をもとに推計されたもので、朝鮮よりは実勢値に近い

36) 前掲李憲昶著, 124頁参照。

37) この古代的な人頭税制度を崩壊させる防納については、韓祐昶『韓国通史』(学生社, 1976年), 287-9頁, および前掲李憲昶著, 101頁参照。

が確定値ではない。

公鑄銭の鑄造累計量を錢貨流通量として両国を比較すると、朝鮮は96.8万貫文、日本は2,414万貫文と、日本のほうが朝鮮より約25倍も多かった。人口比は日本が4.3倍多かったので、1人あたり錢量をみると、朝鮮が129文、日本が754文となる。ここまでの対比ならば近世日本の貨幣經濟化が圧倒的に進んでいたと解釈されるが、両国錢貨の価値は同等ではなかった。両国においてこの期の米の価値はさほど差はなかったと思われるが、18世紀末米価は朝鮮で1石につき5.5兩、日本は錢貨換算で約7貫文であった。朝鮮の米容量を日本の1石あたりに換算すると1貫650文(5.5×100×3)となる。つまり、朝鮮の錢貨の価値は日本よりも4倍強高かったのである。したがって、日本の錢貨換算で朝鮮の1人あたり錢量をみると547文となり、日本にかなり近接することになる。

つぎに、国内で生産される財のうちに占める米産高の比率が両国でさほど大差がなかったと仮定して、米産高に占める錢貨量を比較してみる。李憲昶は1800年ごろの銅錢流通量が900万兩前後であり、これは米穀生産量の12%に相当する180万石を購入しうる量と推定している³⁸⁾が、この期の朝鮮の「1石」は約59.76リットルと、日本の3分の1の容量であったので、当時500万石ほどの米生産高があり、米60万石に相当する錢貨が流通していたことになる。日本の場合、明治初年の1880年頃の政府統計をもとに推計した米産高3,000万石(1880-84年平均)³⁹⁾と、18世紀末の推定実質石高(約3,800万石)⁴⁰⁾に占める米産高を勘案して、約2,500万石と推定しうる。この期の江戸錢建て米価でこの米産量を評価し、それに占める錢貨流通量の比率を求めると13.8%となって、きわめて近似する結果が出た。つまり、錢貨流通量で見ると、国内で生産される財の価値に対する比率は両国でさほど差異はなく、貨幣經濟化

38) 前掲李憲昶著、130頁。

39) 梅村又次他『長期經濟統計9 農林業』(東洋經濟新報社、1966年)、37頁。

40) 中村哲『明治維新の基礎構造』(未來社、1968年)、168-70頁。

の程度も同じであったということになる。

ただし、先にもふれたように、近世日本の錢貨の地位は金銀貨に比べると、領主層や隔地間のまとまった取引における決済手段として使用されることは少なかったので、この結果をいちがいに受容できない。ちなみに、同期の金銀貨流通量⁴¹⁾に対する錢貨の比率は13.3%に過ぎなかった。換言すれば、年間米生産額にはほぼ匹敵する金銀貨があって、他の用途にも使用されていたのである。新保博によれば、18世紀後期の大阪市場で取引される米の割合は約30%であった⁴²⁾ 当時の国内中央市場において、米以外の商品の割合が70%もあったのであり、これらはおおむね金銀貨で決済されたのである。朝鮮におけるソウルや他の大都市部で取引された際にはおおむね錢貨が使用されたと考えられるから、その分朝鮮農村部に浸透した錢貨はかなり限定的となったのではないかと思われる。もちろん朝鮮国内では17世紀ほどの流通量ではなかったとはいえ銀の使用や、とくに農村部では布貨の使用もあったので、錢貨流通量のみから貨幣流通の動向を判断はできない。しかし、銀や布貨流通のウエイトは錢貨にくらべるとはるかに低かったであろう。

以上、近世における日朝貨幣流通の動向を得られる限りのデータをつき合わせて比較検討したが、両国の間には貨幣経済化の程度において相当大きな開きがあったと言わざるをえない。錢貨だけについて比較すれば、両国の間にその浸透度においてさほど大きな開きは認められなかったが、近世日本には朝鮮であまり使用されていなかった金銀貨が錢貨の7～8倍流通し、基軸的貨幣として使用されていた。逆言すれば、錢貨1枚の価値は朝鮮の方が4～5倍高く、より高額取引にも適していたとはいえ、日本の高額取引でより一般的に使用された金銀貨を朝鮮は必要としないほどの経済発展段階にいまだとどまっていたと判断せざるを得ない。朝鮮後期により経済発展が進んだとはいえ、貨幣流通の側面から見るとその進展度はかなり限定されたものであって、その構造

41) 前掲岩橋勝「徳川時代の貨幣数量」, 258頁。

42) 前掲新保博『近世の物価と経済発展』, 22-3頁。

の発展は19世紀後半期の開港以降、開放経済体系に転換し、再度銀貨を導入する段階まで待たねばならなかったのではないと思われる。

5 む す び

前近代朝鮮経済史研究の潮流について、須川英徳はそれまでの李朝500年停滞観を変える動きが1970年代より出てきているという⁴³⁾ 具体的には、北朝鮮では同期における商品作物栽培、手工業の変化（商品生産・マニュ）、商業資本の蓄積と鉱工業への投資、貨幣地代の出現など、韓国では金属加工業でのマニュ、鑄銭事業・銃砲製造での商人の請負、商人による手工業者支配、官庁手工業の民営化、商人による請負化等の動きをさしている。本稿で紹介したような、李憲昶『韓国経済通史』における朝鮮後期に入って以来の税制や農業成長、場市の発達等を重視して、同前期とは異なる動きに注視する研究も同列といってよいだろう。

ではその発展なるものがどの程度のものであったかを検証するひとつの方法として、本稿のような錢貨流通量の推移を他国と対比して、数量的に比較分析することは有用と思われる。もともと本稿は、両国における中世から近世に至る基軸的貨幣が日本では錢貨から金銀銅の三貨に移行したが、朝鮮では銀から錢貨へとむしろ逆の動きを示したことの理由を明らかにしたいという素朴な疑問を解明することを目的としていた。この疑問に関しては、中国における基軸的貨幣の変化に日本は同調する形で推移しえたが、地続きで国境を接する朝鮮の場合は日本と異なって地政学的な配慮が必要であった、という説明で十分であろうと思われる。

このこと以上に本稿が得たあらたな知見は、たとえ不十分な錢貨鑄造累計量推計とはいえ、両国のそれを対比することにより、近代に先立つ時期の経済状況の格差がより浮き彫りになったということである。あらたな史実の付加に

43) 須川英徳『李朝商業政策史研究』（東京大学出版会、1996年）、3-4頁。

よって、部分的な修正は今後多く期待可能であるが、本稿で見通した趨勢は今後の両国経済史の比較分析を行う際に大きく変わるものではないと推察する。

(後 記)

本稿執筆のため昨夏ソウル訪問の際、高麗大学経済学部 of 李憲昶教授から多くの有益な教示と示唆を受けた。また、本年1月開催の貨幣史研究会西日本部会（於甲南大学経済学部）で本稿の骨子を口頭報告したが、出席メンバーより少なからざる有用なコメントを得た。記して謝意を表したい。